

衆議院経済産業委員会外務委員会連合審査会ニュース

平成 23.5.20 第 177 回国会第 1 号

5 月 20 日（金）第 1 回の連合審査会が開かれました。

1 鉱業法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 53 号）

- ・松本外務大臣、海江田経済産業大臣、仙谷内閣官房副長官、伴野外務副大臣、田嶋経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

西村 康稔君（自民）

- ・違法な資源探査行為に対して改正鉱業法を厳格に適用すべきであり、中国、韓国を中心とした周辺国にもその旨を明言すべきではないか。
- ・東シナ海の白樺油ガス田では中国による施設強化が確認され、生産活動に入っている可能性もある。海江田経済産業大臣及び松本外務大臣の現状認識と対応方針を問う。
- ・改正鉱業法の下で、国が主体となり資源の試掘を行うことは可能なのか。そのための法律上手続きはどうなっているのか。

小野寺 五典君（自民）

- ・韓国国会「独島領土守護対策特別委員会」所属の国会議員が、近々国後島を訪問すると報じられているが、政府は首脳会談の機を捉えて強く抗議すべきではないか。

- ・中国による東シナ海の日中中間線を越えた資源探査が確認された場合、我が国は改正鉱業法に基づき、毅然とした態度で中国側に厳重な処分を下すべきではないか。
- ・我が国企業が中国で鉱業権を得るには、合併企業設立等の条件が付くのに対し、「外国企業の日本法人」であれば鉱業権を付与する鉱業法の規定は対等ではなく、外交交渉で解消すべきではないか。

佐藤 茂樹君（公明）

- ・改正鉱業法の執行にあたり無用なトラブルを避けるため、日中の警備当局間での危機管理のための仕組みの確立や海上事故防止協定の締結を検討すべきではないか。
- ・改正鉱業法により違法な資源探査行為への措置を講じてもなお探査を続行する場合及び、違法な探査船が他国の領海に逃走した場合における対応について、経済産業省の見解を問う。